

令和3年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和3年12月1日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番	瀬川 左一君	副議長 15番	盛田 恵津子君
1番	中野 正章君	2番	山本 泰二君
3番	向中野 幸八君	4番	二ツ森 英樹君
5番	小坂 義貞君	6番	澤田 公勇君
7番	呷 清悦君	8番	岡村 茂雄君
9番	附田 俊仁君	10番	佐々木 寿夫君
11番	田嶋 輝雄君	12番	三上 正二君
13番	田島 政義君	14番	白石 洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	高坂 信一君
総務課長	田嶋 邦貴君	支所長	小山 彦逸君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	金見 勝弘君	財政課長	附田 敬吾君
会計管理者	高田 美由紀君	税務課長	町屋 淳一君
			（兼会計課長）
町民課長	原子 保幸君	社会生活課長	佐々木 和博君
健康福祉課長	井上 健君	商工観光課長	附田 良亮君
農林課長	鳥谷部 勉君	建設課長	氣田 雅之君
上下水道課長	仁和 圭昭君	教育長	附田 道大君
学務課長	鳥谷部 慎一郎君	生涯学習課長	田中 健一君

世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	高田博範君
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（8名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 七戸町の移住・定住対策について	(1) 町への転入・転出者について、10年間の推移はどうなっているか。
			(2) 町は移住・定住対策として何に取り組んでいるか。また、それぞれの実績はどれくらいか。
			(3) 七戸町移住支援金の支給要件を拡げる考えはないか。
			(4) 町独自で子育て世帯の移住者に支援金を支給する考えはないか。
			(5) シェア・オフィスを作る考えはないか。また、サテライトオフィスを誘致する考えはないか。
		2. 福祉灯油について	(1) 福祉灯油の過去の町の取組みはどうか。
			(2) 福祉灯油へ取り組む考えはないか。
		3. 子ども医療費について	(1) 子どもの医療費の無償化について、近隣の町村の状況は。
			(2) 町も高校生まで医療費を無償にする考えはないか。
2	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	1. 農家支援対策について	(1) 今年度は米価下落緊急対策支援交付金が給付されることになったが、これから先も農作物の価格急落があった場合に支援する考えがあるか。
			(2) 原油高騰による肥料の値上がり対策として、値上がり分について町で補助する考えはないか。
		2. 除雪隊のコロナ感染対策について	(1) 除雪隊の待機場所の感染対策はどうなっているか。
			(2) 仮に除雪隊の中でクラスターが発生した時の対策は考えているか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
2	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	3. 世界遺産 二ツ森貝塚の これからにつ いて	(1) これから冬になると来訪者は減少すると思うが、世界遺産二ツ森貝塚をもっと宣伝するため、冬にしかできないイベントをする考えはないか。
			(2) グラウンドに縄文広場をつくる計画はどうなっているか。
3	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 当町の自 殺者数の状況 と防止対策に ついて	(1) 青森県内の今年1月から7月までの自殺者は180名で過去最多であるが、当町の現状は。
			(2) 守秘義務及び個人情報保護法等により情報入手が厳しい中、自殺者・未遂者の把握や相談機関へつなげるための当町の取組は。
		2. 公立七戸病 院の負担金に ついて	(1) 公立七戸病院の翌年度繰越欠損金は増加の一途をたどっているが、来年度以降の資金不足比率改善のための基準外繰出金の有無及び負担金額の見込みは。
		3. 当町におけ る空き家対策 について	(1) 令和2年の予算審査特別委員会において、町内の空き家は229件であるとの報告があったが、現在の空き家数は。
			(2) 町のホームページで閲覧できる空き家等情報バンクには数件しか確認できず、実際の空き家数とは大幅に異なるようだが、登録が進まない要因は。
			(3) 県内の多くの自治体が、不動産業者とつながりの深い「青森県宅地建物取引業協会」と協定を結んでいる。当町は全国版空き家バンクに登録をしているようだが、県内他市町村からの移住者への情報提供を考慮し、同協会との協定を結ぶ考えは。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	向中野 幸八君 (一問一答式)	4. 学校給食への七戸町産食材の提供について	(1) 七戸町産の食材はどのくらい中部上北学校給食センターに納入されているか。
			(2) 給食への食材納入は価格や規格に制限があり難しい部分もあるが、町として、学校給食に七戸町産の食材を積極的に取り入れてもらうための仕組みをつくる考えは。
4	田島 政義 君 (一問一答式)	1. インフルエンザ予防接種について	(1) インフルエンザワクチンの当町における確保量と配分方法は。
			(2) 広報11月号の予防接種実施のお知らせが掲載された時点で既に七戸病院の高齢者の方々の予約が終了しているのはなぜか。
5	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 行政報告について	(1) 行政の案内を町民に伝える手段にはどのようなものがあるか
			(2) インターネットの広報番組で行政について案内する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。

したがって、令和3年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

これより、11月30日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

質問をさせていただきます。

私は、今議会で七戸町の移住・定住対策を取り上げます。言うまでもなく人口減少が続き、この人口減少への取組が町の大きな課題の一つであることは論をまたないでしょう。そのための対策として、移住・定住対策が重要な問題です。若者、子育て世帯の移住対策がとりわけ重要です。七戸町に住むだけではない、プラスアルファの満足度をつくり出す政策を進めなければなりません。

七戸町は新幹線の駅があり、高速道路も通っている。このことが非常に大事だと思っています。働きやすい、住みやすい、子供を育てやすい、こういう点から考えて、移住支援金、シェア・オフィス等について質問します。

次の質問は、この頃、油の値上がりが続く、灯油1リットル当たり108円と、20%近い値上げになり、家計に大きな負担を与えています。これから寒さの厳しい冬の季節になり、灯油は生活に欠かせないもので、高齢者や障害者、ひとり親家庭などの方々に対する福祉灯油について質問します。

三つ目の質問は、子ども医療費の無償化についてです。

県内各市町村でも無償化の動きが広がってきています。当町でも今の議会で、子ども医療費は中学生まで無償ですが、所得制限がなくなるということが提案されています。七戸町は無償化は早かったのですが、その対象は中学生までで、高校生は対象になっていません。高校生まで無償化の対象を広げるべきと考え、質問します。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

七戸町の移住・定住対策について質問します。

最初に、町への転入・転出者について、ここ10年間の推移はどうなっているか、国勢調査等を参考にお答えください。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

過去10年間の推移ということですので、国勢調査のあった平成22年、平成27年、そして令和2年の数値を用いてお答えいたします。

まず、平成22年の国勢調査の総人口は1万6,759人、また、住民基本台帳人口動態による転入者数は430人、転出者数は537人で、107人の転出超過となっております。

平成27年の総人口は1万5,709人、転入者数は426人、転出者数は482人で、56人の転出超過となっております。

令和2年の総人口は、令和3年11月30日の発表で1万4,556人、転入者数は340人、そして転出者の数は383人で、43人の転出超過となっております。

過去10年間で、いずれも転出者の数が転入者を上回っている転出超過となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 5年間で約1,100人ほどの人口減少ということで、どの国勢調査のときも転入よりも転出が多いと、これでは七戸町の人口が減少していくというのは目に見えているわけで、高齢者の人口も非常に高くなっているということになります。

そこで、町としても移住・定住対策に取り組んでいるわけですが、町は、移住・定住対策として何に取り組んでいるか、また、それぞれの実績はどれぐらいか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、平成30年度に移住ポータルサイト「にじのフモトでナナイロぐらし」を制作いたしました。令和2年度には約2万人の方が閲覧しております。

次に、移住・定住対策の主な補助事業について、令和2年度の実績をお答えいたします。

子育て世帯や新婚世帯が民間賃貸住宅に入居した際の家賃補助をする「ヤングファミリー定住支援事業」は、18世帯に244万1,000円を補助しております。

転入した方へ新築住宅の建設費を補助する「定住促進新築住宅建設支援事業」は、12世帯に633万円を補助しております。

空き家や空き地の利活用を図り、移住・定住を促進する「空き家・空き地利活用事業」は、1世帯に30万円を補助しております。

また、お試して短期間の移住体験ができる「しちのへ暮らし“わんつか”体験住宅」これは平成30年度から令和2年度まで運営しましたが、3か年で延べ8件の利用があり、そのうち1件2名が一時的であります。町への移住へつながった実績があります。

す。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町でも家賃補助、新築住宅の補助、お試し住宅などで、それぞれの実績というのはそんなに多くないわけです。

そこで、3番、七戸町移住支援金というのがあるのですが、この支給要件が非常に厳しいということで、七戸町移住支援金の支給要件を拡げる考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、町が実施している移住支援金は、事業費のうち国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1を負担して支給する制度で、令和元年度から取り組んでおります。

支給要件は、東京23区に在住または通勤している方が、町へ移住して就業や起業等をした際に該当となるものですが、これまで当町での支給実績というのはございません。

今後、町では、国や県の仕組みを参考としながら、町独自で移住者の増加、また、定住の促進につなげられる新たな制度を検討していかなければならないと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 七戸町移住支援金の、今、東京23区から移住する方に支援されるわけですが、これがゼロということで、この支給要件が非常に厳しいから、なかなかもらうのが大変だということで、これを拡げるということは大事だと思います。

次に、町独自で子育て世帯の移住者に支援金を支給する考えはないか。町では、結婚新生活の世帯の人が移住すれば30万円の支援金が受けられるわけですが、これを拡げて、町独自で子育て世帯の移住者に支援金を支給する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほど町内に転入した方への新築住宅の建設費を補助する定住促進新築住宅建設支援事業ということで、令和2年度は12世帯に補助したというふうにお答えいたしました。この12世帯のうち7世帯が40歳未満の夫婦のため、若者特典として、補助上限の50万円に加えて、さらに10万円を加算して補助しております。

また、ヤングファミリー定住支援事業についても、18世帯に補助したうち、子育て世帯区分として15世帯が支給対象となっております。

今後も現行の補助事業の効果を検証しながら、より移住・定住対策に有効な制度の構築に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今の子育て世帯でも若者世帯でも、要するに移住するとき

には、各町村の支援の状況というのを非常に考えて、各町村に移っているのです。だから町独自でも家賃補助、新築補助以外にも引っ越しの費用など、そういうものに支援する、支給するというのを考えてみたらどうかと思います。

次に、最後の質問に入ります。

今、自宅以外の第3のワークスペースに注目が集まっています。七戸町は新幹線の駅があり、さらに高速道路も通っているということで、交通の便もよいということから、自宅以外の第3のワークスペースというのは非常に重要ではないかと思っています。七戸町の地域の空きスペースを活用したり、あるいは町の様々な施設を活用して第3のワークスペースをつくり、新たな仕事が生まれたり、地域のコミュニティーが生まれたり、地域の活性化につながるということが考えられます。

そこで、七戸町では、シェア・オフィスをつくる考えはないか。また、サテライトオフィスを誘致する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほどのことですけれども、移住したいと希望する人は、各市町村のいろいろな制度をいろいろ比較検討して、実は悪いわけではない、七戸はいいと言うのだけれども、それが割と定住に結びつかないという面もあります。いま一步、何か必要かなというふうに感じています。

そして、ただいまの御質問ですけれども、現在、町では5名の地域おこし協力隊員が活動しております。このうち、今年度着任した1名の隊員が空き家を利用してのシェア・オフィスを設置したいということで今活動しております。これからも引き続き協力隊員と連携をしながら、物件の調査やニーズの把握に努めていきたいと思います。

また、サテライトオフィスについては、今年6月に七戸町空き公共施設等利活用促進条例を制定いたしました。この制度を適用し、募集してまいりたいと思っております。

なお、今、コロナが終息ではないものの、非常に少なくなっているという状況の中で、かつてのように、こういったサテライトオフィスといったものがどんどん拡大傾向ではなくて、むしろ減少の方向に向かっていると。やはり顔を合わせた仕事が企業の効率化につながるということもあるみたいですね。この辺のニーズをよく把握しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 地域おこし協力隊の方がシェア・オフィスをつくる、そういうふうな準備をしているということで、これは大変歓迎したいと思っています。

サテライトオフィスについては、コロナの感染などがどういう状況になるか、そういうことによって様々な動きが出てくると思いますが、こういうことによって新たな仕事が生まれて、地域の活性化につながるということから、こういうシェア・オフィスやサテライトオフィスなどについても考えていただきたいと思っています。

次の質問に移ります。福祉灯油についてです。

灯油の値段が上がってきていると。そして、日本の国でもガソリンや灯油の値段を下げるのに、備蓄しているタンクから出すなど、様々な取組をしているのですが、実際灯油の値段が上がっていることは確かで、町民の生活を圧迫しているわけです。

そこで、七戸町でも福祉灯油というのは過去にも実施しています。福祉灯油の過去の町の取組はどうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町の取組といたしましては、平成19年度に県の補助金を活用して、高齢者、障害者、あるいはひとり親世帯の約920世帯の対象に462万円を、また、翌平成20年度には、国の交付金を活用して、770世帯を対象に550万円を灯油代として一部助成をしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 平成19年にやっているということですが、その平成19年の前にもやっているのです。それで、平成19年、その前と比べても灯油の値段というのは、その当時と同じほど高くなっているわけです。

そこで、町としては、今年度、福祉灯油に取り組む考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほど申し上げました平成19年、20年当時においては、原油価格あるいはまた穀物の価格、こういったものが高騰して、灯油の価格は1リットル当たり130円を超えていたということから、国や県の支援を受け、緊急対策として灯油助成事業といったものを実施いたしました。

最近の灯油価格を調査したところ、1リットル107円、108円。最近はちょっとマイナスと、下がり傾向と、直近でありますけれども、そういうような状況ではありません。ということで、現時点での緊急の支援というのは考えておりません。

ただ、国が小売価格の抑制対策を講じる等の報道もあります。ガソリンのみならず、恐らく灯油も上がった場合の対策も考えているという報道もありますので、今後の動向を注視しながら、もちろん極端に上がった場合には、当然福祉と名がつく対策も打たなければならないというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今の灯油リッター当たり107円、108円でなくて、もっと130円ぐらいに上がったとき、国の対策などを見て考えるということですが、灯油の値段の動きを見て町でも考えていただきたいと思います。

次に、子ども医療費についてです。

子ども医療費の近隣の市町村の動きはどうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、中学生までの医療費について、所得要件を設けて無償化しております。

高校生までの医療費の無償化を実施しているのは、県内では約4割の市町村、上十三地域においては、9市町村のうち東北町と横浜町の2町というようになっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 県では4割の市町村が高校生まで無償化していると。上十三地区では東北町、横浜町が高校生まで無償化しているということで、我が町は、無償化は早かったのです。しかし、これを高校生まで無償化というのは増やす必要があるということから、町も高校生まで医療費を無償化にする考えはないかということ、最初に伺います。

七戸町はいつから中学生まで無償にしたのか、それから、高校生まで無償にするとどれぐらいの経費がかかるのか、このことについて伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

中学生までの医療費を無償化したのは平成21年からであります。これは早かったです。そして、その後間もなく、医療費についても、いわゆる現物給付、一旦払って後で償還を受けるのではなくて、ありがたいで帰ってこられると、これは余りない。佐々木議員の御意見もありました。そういったものを備えたので、これは余りないと思います。一時的にお金を準備しなくてもいいという体制を取っております。

そして、高校生まで医療費を無償にした場合、人口1人当たりの国民医療費のデータを参考に試算してみたところ約750万円となっております。あのときいろいろ検討した過程において、高校生になると余り病院には行かないというデータもありましたけれども、一般的なもので試算すれば、年間約750万円必要だということでもあります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 我が町は、子供の医療費の現物給付も早かったのです。これも早くからやって、多分現物給付については、上十三でも一番早かったのではないかと考えています。そして平成21年から中学生までということで、早くから子育て支援ということで、子供の医療費については取り組んでいましたが、高校生まで、東北町もやっている、横浜町もやっている。七戸はいつやるのかということも私もよく言われるのです。そこで、高校生まで無償にすると750万円ほどかかるということなのですが、町も高校生まで医療費を無償にする考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

高校生までの医療費の無償化については、今の時点での実施というのは考えておりません。町として、本定例会、今議会に子ども医療費の所得要件を撤廃するという事

で、全ての中学生あるいはまた小学生が受けることができるということで、いわゆる充実した医療費の無償化といったものを実施したいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 高校生まで医療費を無償化する考えはないということなのですが、これについて、これからの近隣の町村の動きや国、県の動きなどを見ながら、高校生までの医療費も無償にすることを考えていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

通告第2号、4番二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○4番（二ツ森英樹君） 皆さん、おはようございます。

私は、本日、三つのことについて質問したいと思います。

まず一つ目は、今年度、米価下落で厳しかった農家の方に対する支援対策についてです。二つ目は、これから厳しい冬になりますが、この冬に活躍されます除雪隊のコロナ感染対策について。三つ目は、この夏、世界文化遺産に登録されました二ツ森貝塚縄文遺跡のこれからのことについて質問したいと思います。

これよりは質問者席で行いたいと思います。

まず初めに、農家支援対策についてお聞きします。

今年度は米価下落により、米農家の方は大変苦しい年になったと思います。

そこで、この厳しい状況に、町では米価下落緊急対策として支援金を給付することになり、米農家の方も来年への意欲が持てたと思います。

そこで、これから先も米だけではなく、農作物の価格急落があった場合、町で支援する考えがあるかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 二ツ森議員の御質問にお答えいたします。

野菜、果樹、それから花卉等における収入減少については、昨年度、高収益作物次期作支援交付金により、生産者の営農継続を支援してきたところであります。

米価下落緊急対策支援交付金及び高収益作物次期作支援交付金は、いずれもコロナ禍による緊急対策であり、コロナ終息した平時において、交付金の支援というのは自動的に助成するののかということ、それは考えていない。農産物は乱高下というのは常にあります。ということで、その支援は考えておりません。

ただし、生産者が情勢や作柄に左右されず、ある程度安定した収入が見込める支援策として、セーフティネット加入促進を目的に、積立てを除く保険料に5割を助成する収入保険加入促進事業は令和4年度に設定したというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 次に、今、原油高騰により全ての物価が値上がりしています

が、農業も例外ではなく、機械の燃料代、資材代その他いろいろありますが、私は、農家の方が必ず使用する化学肥料についてお聞きします。

化学肥料の価格も値上がりしますが、秋の米価下落で厳しい状況にある農家の方が、これからの経営の安定と生産意欲を高めるため、肥料の値上がり対策として、値上がり分を町で補助する考えはないかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

原油高騰による肥料を初め、資材費、燃料費等の値上がり、これは農業のみならず、運輸、製造・販売等各分野において、それぞれの経営を圧迫しております。

現在、農家支援対策として、肥料の値上がり分について、町単独での補助というのは特別考えておりませんが、国、県等の原油高騰対策に係る動向、あるいはまた極端な値上がり、いわゆる暴騰といったことになれば、そういった動向を注視しながら、当然これは適切に対応してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） これからもいろいろな政策を提案していただき、農家の経営を助けていってほしいと思います。

続きまして、二つ目の質問に入ります。

除雪隊の感染症対策についてお聞きします。

最近海外で新たなコロナウイルスの変異株が発見され、世界各地に広がろうとしています。昨日、日本でも確認され、これからどうなるのか本当に心配です。今、日本ではコロナ感染者も全国的に減少してきていますが、心配なのは、気が緩み感染症対策がおろそかになり、第6波が起こることだと思います。

そこで、これから雪の季節になり、町民の生活のため、この時期働いてくださる町の除雪隊のことで、町は除雪隊の待機場所の広さと使用人数を把握しているかということと、感染症対策はどのようになっているかをお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町除雪隊の事務室等の広さと待機人数ですが、七戸地区が約30平方メートルに7人、それから天間林地区が約30平方メートルに10人となっております。

次に、感染防止対策ですが、オペレーターは、除雪期間中ほとんどの作業が未明から早朝にかけてであり、不規則な生活が強いられますので、自ら感染防止を含め、体調管理に十分注意するとともに、できるだけ人との接触を控えるようにしていただきたいというふうに注意をしております。

また、両地区の事務室等の出入り口には、消毒液や検温機器、こういったものを備え、注意喚起のポスターを掲示するなどの対策を実施いたしております。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 次に、今のこの状況で、もし感染者が出て、待機場所の利用者が濃厚接触者となった場合、全員が数日間除雪作業ができなくなると思います。もしその数日間の間大雪が降ってしまったら、町民の生活に多大な影響が出ること間違いないと思います。

そこで、町では、最悪のケースとして、除雪隊の中で感染者が出て、職場クラスターになった場合の対策を考えているかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸地区、天間林地区のどちらかでクラスターが発生した場合、残る1地区と除雪受託業者とで、幹線道路や最小限の生活路線の確保を優先するというようにしております。

しかしながら、そのような状況に陥らないように、マスクの着用、手指消毒あるいは検温、いわゆる徹底した感染防止対策を継続してまいります。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 除雪作業は、町民が生活する上で本当に大事なことなので、どうかコロナ感染には気をつけて、事故のないよう除雪作業に努めてほしいと思います。

最後に、三つ目の質問に入ります。

世界遺産二ツ森貝塚のこれからについてお聞きします。

この夏、世界文化遺産に登録決定した二ツ森貝塚ですが、公園も整備され、二ツ森貝塚館も開館し、たくさんの方が来館しています。これから冬になり、公園も閉鎖されてしまい、来訪者は減少してしまうと思いますが、そこで、世界遺産二ツ森貝塚をもっとPRするため、冬にしかできないイベントなどをする考えがないかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

二ツ森貝塚のPRについては、ホームページやフェイスブックを活用しながら行っているところです。

また、イベントについては、大規模なものは実施しておりませんが、来館者に再訪していただけるよう、二ツ森貝塚館での体験講座の開催などに取り組んでおり、好評いただいております。

二ツ森貝塚館開館後、初めての冬の来訪者、一体どれぐらいになるのか非常に気になるところでありますが、現時点では、冬限定のイベントということではなく、どの時期にどのような規模で実施することがベストなのかということで検討してまいりたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 次に、以前、二ツ森貝塚館のオープン時の挨拶で、町長は、

グラウンドに縄文広場をつくり、ここに来ればいろいろな縄文体験ができるようにしたいと話していましたが、開館から半年以上たった今、縄文広場をつくる計画はどのようになっているかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

二ツ森貝塚館がある旧天間東小学校グラウンドについて、駐車場や縄文の広場などとして整備拡張を図ってまいりたいと。これは、オープン時のみならず議会でも話していることであります。

また、その地区というのは、貝塚地区の方々の今後の移転先ということも一応予定されております。

なお、この縄文広場については、これまでもいろいろ申し上げてきたことでありますが、縄文土器の野焼きのスペースとして利用したり、あるいは竪穴住居をつくったり、掘っ建て柱の建物をつくったりと、体験活動ができることを軸として検討しております。

ちなみに、この秋口に縄文土器、これについては、とりあえずボランティアガイドの皆さんで、果たしてうまく焼けるのか、うまくできるのかということで、グラウンドで実技を体験いたしました。もちろん指導者をお招きして、いきなり素人がやってもなかなかうまくいかないということで、比較的よくできたということではありますが、これから雪解けを待って、子供たちや多くの人たちを招いて、縄文土器の野焼き、それから竪穴住居であるとか掘っ建て柱であるとか、そういったものを今後十分検討して、あそこへ行けばいろいろな縄文体験ができるということで、いろいろな人が集まってくるといったことをやっていきたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 4番議員。

○4番（二ツ森英樹君） 来年度、町では二ツ森貝塚をどのようにPRするかを期待して、見守っていきたいと思います。

これにて私の質問は終わりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） これをもって、4番二ツ森英樹君の質問を終わります。

通告第3号、向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） おはようございます。

壇上からの質問に入らせていただきます。

いまだに終息しないコロナ禍により、全国、また青森県内、そして当町においても多大ならぬ不利益を被る状態が続いています。弱者や貧困者のみならず、非常に厳しい制限を受けた生活が長期化する中で、児童生徒の自殺も増加しております。

まず初めに、当町における自殺者の状況と予防への対策を伺います。

次に、日頃病气やけが、人間ドックで大変お世話になっている公立七戸病院につい

て、年々、翌年度に繰り越す欠損金が増加している状況ですが、我々の最も身近で大切な七戸病院の健全な経営を維持するため、町の負担金がどのようになるのかお聞きします。

また、最近、民家の新築工事が増加しているようですが、その反面、近年全国的にも問題視されているとおり、空き家が大変多くなっており、安全面、火災面、近隣住民の不安は増すばかりです。現在の町の対策は果たして十分なのかお聞きします。

最後に、このコロナ禍によって移動が制限されたことにより、子供たちにとって、地域に目を向ける機会にもなったのではないかと思います。七戸町内では、どのような食材が使われているのか、目で見て味わってくれると地元の生産者の励みにもなります。ぜひ七戸産の食材を給食センターに納入できる仕組みが構築できないか、考えをお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わり、質問者席に移ります。

質問に入ります。

町では、令和元年度に「いのち支える自殺対策計画」を定め、関係機関と連携して数多くの事業を実施してきました。我々議員も昨年「ゲートキーパー研修会」に参加し、町民の皆様の声を拾い上げる「傾聴」の重要性を学んだところです。自殺念慮を持つ方々の話をいろいろな方面から聞き取り、支えることが必要だと感じました。

しかし、コロナ禍が長期化し、貧困な孤立のさらなる増加が懸念される状況下で、県内でも昨年より多くの自殺者が出ております。

そこで、当町の自殺者数の状況と防止対策について伺います。

(1)青森県内の今年1月から7月までの自殺者は180名で、過去最多であるが、当町の現状は。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

全国でも青森県は自殺者が非常に多いと、その中でも七戸町はまた多いと。かつて非常に不名誉な状況ということでありましたが、いろいろな対策を打って、それもだんだん改善されてきましたが、最近またちょっと増えていると。当七戸町の今年1月から7月までの自殺者の数は3名で、昨年同期と比較して2名の増加となりました。近年の傾向としては、県同様に増加傾向にあるということでもあります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 全国的に若年層の自殺が増えており、昨年のデータでは、全国、小・中・高校生の自殺者は過去最多の499名に上ります。若年層の自殺は、守秘義務や個人情報保護により表面化されないケースが非常に多く、自殺企図により搬送された医療機関と、保健所や児童相談所の連携も難しい状況です。

そこで、お伺いします。

(2)守秘義務及び個人情報保護法により、情報入手が厳しい中、自殺者・自殺未遂者

の把握や相談機会へつなげるための当町の取組みは。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、自殺者については、その情報等を把握することはできます。しかし、自殺未遂者については、個人情報の守秘義務等により把握することができません。ただし、救急搬送された医療機関では、自殺未遂者の支援を継続して介入できるような体制が取られております。

当町の取組みとしては、町広報やホームページによる周知、また、役場庁内各課との連携会議や関係機関とのネットワーク会議において、情報の収集、そして共有を図り、相談機関へつなげることといたしております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 8月に発表された日本財団によるコロナ禍での自殺調査によると、15歳から19歳の3人の1人が「本気で自殺したいと考えたことがある」と回答がありました。これは大変な、想像以上の数字であり、守秘義務や個人情報の壁も越えて、我々大人が守っていかなければならないと感じました。

コロナで苦しむのは大人も子供も一緒です。誰もが気軽に相談できる体制をつくっていただきたいと思います。

次に、七戸病院の負担金について伺います。

今年度、経常収支改善のため繰出金がなくなったため、当町の病院負担が1億円安くなっております。ところが令和2年度、七戸病院事業計画決算報告書資料によると、翌年度繰越欠損金は令和元年度より8,300万円多い、約2億7,400万円となっております。

自治体病院の在り方を考えると、極端に収益を上げることはできないと思いますが、七戸病院は我々町民にとって最も身近で、安心して便利な病院です。ある程度健全な運営を保って、病院の存続が安泰なものとしてもらいたいと考えています。

そこで、伺います。公立七戸病院の翌年度繰越欠損金は増加の一途をたどっているが、来年度以降の資金不足比率改善のための基準外繰出金の有無及び負担金額の見込みは。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度、特別コロナによって受診を控えるということもありました。ですから、非常に厳しい決算内容ということもありました。

そこで、来年度以降、収支改善のための負担金については、今後4年間、繰り出し基準以外に、両町合わせて1億円、4年間やっていくと。これをやらないと病院の経営自体が非常に厳しいということで、いろいろな補助事業も制約を受けるということにもなります。

公立七戸病院は、地域において必要不可欠な医療機関ということでもありますので、引き続き運営方針並びに改善内容といったものを注視をしながら、収支の改善のためにいろいろ支援をしてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 2019年4月に就任した七戸病院の小野院長は、町の広報に健康情報を提供していただくなど、町と良好な関係を築いてくれるよう動いていただいております、大変有り難く思っています。

しかし、受付から薬をもらって帰るまでの時間が大変長い、午後の診療はしないなど多くの苦情も寄せられております。院長は頑張ってくださいているのに、病院全体がこのままだと病院の利用者は減り、町の負担金が増えることは目に見えております。町からも早急な改善について働きかけをしていただければという期待します。

そして、町側も町民の疾病予防対策を七戸病院と連携して行い、早期の受診を働きかけるなど、相互に工夫して、何とか改善につなげていただきたいと思います。

次に、当町における空き家対策について質問します。

当町の現状を見ると、最近新築の家が増えている一方、以前から議会で何度も話題になっている空き家の増加が止まらないように感じます。冬の期間になると家の周りの除雪がされておらず、空き家と分かる建物が大変目立ちます。

そこで、伺います。

(1)令和2年の予算審査特別委員会において、町内の空き家は229件であるとの報告があったが、現在の空き家数は。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和2年当時報告した空き家の件数、防災における実態調査のために把握した件数であります。その後調査を行っていないために、現在把握している件数は、前回同様229件という数字になってはいますが、恐らく令和2年ですから、1年たつてさらに増えていると。これはやはり調査をしなければと思っています。

今後、空き家の状況把握は定期的にやって、対策の一助にしなければと今思っています。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） (2)に移ります。町では、空き家情報バンクにより、空き家情報を提供しているようなので、町のホームページにて確認したところ、数件しか確認できませんでした。前述の空き家の数とは大幅に異なるようですが、登録が進まない要因は。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

229件の空き家は、改修することにより居住することができる物件から危険家屋に

相当する物件まで、総合的に含まれた件数となっております。その上で、令和3年11月現在、町の空き家等情報バンクに掲載している物件というのは、空き家が1件、空き地が4件となっております。

この登録が進まない要因としては、相続の手續、それから関係者間での合意が得られていない、そういったことが考えられます。また、固定資産税納税通知書の余白スペースを使って、空き家等情報バンク制度を周知しているところですが、確認できていない方もあるというふうに思われます。

こういったことから、制度をより周知するために、空き家として町が把握している物件の所有者に直接登録を促すチラシ等文書を送付して、これまで以上に制度が浸透するように努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） より多くの空き家情報と利用希望者のマッチングがスムーズにいくようにシステムの構築を工夫するよう期待します。

そこで、次の質問です。

（3）県内の多くの自治体が不動産業者とつながりの深い青森県宅地建物取引協会と協定を結んでいます。当町は、全国版の空き家バンクに登録しているようですが、こちらの協会のホームページも県内の多くの物件の情報が掲載されておりました。県内、また、他市町村からの移住希望者への情報提供が期待されますが、同協会と協定を結ぶ考えはないのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

向中野議員からの御提案のとおり、町の空き家情報を一元化して管理する仕組みづくり、これは防災、それから防犯、地方への移住の促進の観点からも当然必要であろうと認識しております。

したがって、他市町村の取組を調査・研究しながら、青森県宅地建物取引業協会等との協定の締結を視野に、さらには町内の宅建業者等とも連携をしながら、空き家等の情報共有に努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 9月の段階では、県内20の自治体が協会と連携しているようです。高齢化の進行に伴い、認知症を有する所有者の住宅は221万戸あるそうです。全戸数の30戸に1戸という計算になるそうです。もちろん今後増加が見込まれるので、その対応策が必要とされています。

先ほど町長がおっしゃいましたけれども、老朽化や、放置しておくで倒壊のリスク、火災等防災面に拍車がかかるのは目に見えております。早期の対策を願います。

最後に、学校給食への七戸産食材の提供について伺います。

コロナ禍により子供たちの行動も近場に制限され、大変気の毒な状況になりました。

しかし、そのおかげで身近な町の産業に目を向ける機会等にもなったのではないかと思います。

そこで、伺います。七戸町産の食材はどのくらい、中部上北学校給食に納入されているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

中部上北学校給食センターに納入された七戸町産の食材は、令和2年度の実績で申し上げますと、米が3万1,473キログラム納入され、全て七戸町産のみよこ米であります。そのほかに、ナガイモ220キログラム、アピオス粉末14キログラム、地元事業者からの寄附による牛肉150キログラムが納入されています。

また、東北町産の主な食材は、ナガイモ1,983キログラム、大根1,160キログラム、ゴボウ333キログラム、カブ306キログラム、地元事業者からの寄附によるシジミ265キログラムとキャベツ153キログラムが納入されています。

以上が、地元産の食材として納入されていますが、令和4年度からは七戸町産の大豆約2,600キログラムを確保できる見通しとなったため、豆腐類は全て地元産で提供する計画としています。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 地元生産の農水産物及び加工品等、地産地消の観点からも配慮してもらいたいと思います。

次に、(2)給食への食材納入は、価格や規格や制限があり、難しい部分もあると思うが、町としては、学校給食に七戸産の食材を積極的に取り入れてもらうための仕組みづくりの考えは。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

中部上北学校給食センターの食材納入については、給食提供月のおおむね1か月前に使用する食材の入札や見積り合わせを行い、納入事業者を決定しております。納入事業者へは、七戸町、東北町、両町の地元食材を優先した調達、調達できない食材については、青森県産、国内産の順で調達する学校給食センターの方針を示し、地元食材を優先した食材納入に御協力いただいております。

事業者からの食材納入の際には、肉類は安全証明書や産地証明書の添付、野菜類は大きさや形状の規格や鮮度など、学校給食センターの定める納入条件により、安全・安心な食材の確保に努めております。

以上のように、学校給食センターでは、地元食材を優先した食材の確保に努めておりますが、現在の食材調達方法の中で、地元食材の使用割合を高めるため、今後においても生産者や納入事業者に御協力いただき、地産地消の促進に向け取り組んでまいります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 提供できる食材の供給量が少なくても、生産者にとっては、地元の子供たちに自分たちのつくった食材が提供されるということは大きな励みになり、そして今後の生産意欲へとつながっていくことと思います。

また、子供たちにとっても、七戸町内でどのような食材がつくられているのか、目で見て味わい、郷土への誇りと愛情を持つことができ、最高の食育となると考えています。ぜひ地元食材の提供を推進して行ってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取消し、会議を開きます。

通告第4号、13番田島政義君は、一問一答方式による一般質問です。

田島政義君の発言を許します。

○13番（田島政義君） 皆さん、お昼前に終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今定例会に当たり、広報しちのへ11月号でのインフルエンザワクチンの予防接種実施のお知らせについてを一問一答方式で質問したいと思います。質問者席で中身については質問しますのでよろしくお願いします。

質問者席から質問を続けたいと思います。

町の広報11月号で、インフルエンザ予防接種実施のお知らせの中で、高齢者及び身体障害者手帳1級(内部障害)保持者の受付が11月号の中では、もう終わりましたと。広報というのは、我々町内会に来るのが月初め、今月ですと12月1日、先月も11月1日に広報が来ます。我々はそれを分別して役員に渡して、町内の皆さんに渡すと早くて4日か5日で全体に回る。それを見た方々が役員とか班長とか私のほうに、私は町内会長もやっているのに、何で終わったのかと。広報を見たら終わっているというけれども、七病はどうなっていますかということがありましたので。それで、本当にワクチンが少なかったのか多かったのか、どういうわけでなくなったのか。恐らく病院のほうから回答が来ていると思うのですが、インフルエンザワクチンの当町における確保量と配分量についてをお聞かせいただければと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田島議員の御質問にお答えいたします。

季節性インフルエンザワクチン、これは新型コロナワクチンと違って、国、県から町へ配分されるというものではありません。町でのインフルエンザ予防接種、これはワクチンの確保から接種までを各医療機関に委託しております。各医療機関は、使用実績等

を勘案し、医薬品卸売業者等にワクチンの量というのを要望しますが、全国的な供給量に比例し、ワクチンが配分されることとなります。

なお、今現在、町内3医療機関の高齢者用ワクチンの数は約4,000人分というふうになっております。

○議長（瀬川左一君） 13番議員。

○13番（田島政義君） 今、町長は中部の管理者ですので、私も皆さんの代表で中部のほうに長く行っていますが。石井医院がもうやめています。石井医院の割り当てもたしか保留になったはずですが。そういう分についても、町が関与していないのであれば、当然、事業主体である病院そのものが町民のために確保を一生懸命しなかったという取り方もできるわけです。ですから、そういう分については、我々も中部のほうでまたこれを聞いて話しますが、町としては、町長は管理者ですので、やはり職員に問屋とのかけ合いであれば、当然問屋のほうに話して、今、七戸に4,000人の高齢者がいるのであれば、当然その分を確保できる、全部ではなくて、恐らく私の情報だと、石井医院が一番多くワクチンの本数を確保していたみたいなのです。石井医院がやめたので、その分が工藤医院としちのへクリニックに配分になったのかな、だから向こうはいつでもオッケーですと。町は、広報が出た時点で、もう締め切りですと。

26日に病院に行ったら、12月、今日からインフルエンザの受け付けしますと紙に書いている。騒げば確保したのかという感じですが。そういうことで、今日も向中野議員からも質問が出たように、いろいろと病院の問題があるのは分かっています。ここではそういう話はしません。中部の議会ではないので。

とにかく、町長のほうから職員のほうに、動いて入るのであれば、町は、町民の医療機関として一番本数を持っていなければならないわけですから、その辺をよろしく願いたいと思います。

それから、企画になると思うのですが、次の2番目です。広報11月号の予防接種実施のお知らせの中で、広報に載せる時点で、もう打ち切りましたというのがあるから、いつ頃、中部のほうと広報の打合せをしたのか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、ワクチンの町内の3医療機関というふうにさっき答弁しました。石井医院がおやめになった時点でどうカウントするのか、この辺は実は定かではありませんので、もしその分を取れるのであれば、それにこしたことはない。ただし、もう既に来年の分はちょっと無理だと思いますけれども、あるいはまた、今後の分というのもひょっとすればあるかもしれない。これは調査をして、もしそれでカウントできて確保できるのであれば、それはそれで確保するようにいたしたいと思います。

それから、10月8日付で対象者に通知文書というのを発送しているということであり、ですから広報が出るはるか前であり、11月号が出る前。そうすると、対

象者はそれを見てすぐ予約をする。だから広報が出た時点では、もう既に予約がいっぱいになったということでもありますから。この辺の解釈の違いということがあると、今みたいな、何でと。出た時点で、もう予約ができないのかということにもなりますから、これは改善をいたします。しないとまた同じような繰り返しになります。

大体そういったことで、改善点がいろいろありまして、町民の方、特に七戸病院を利用したいという方には大変御迷惑をおかけしたと思っていますので、これはおわびをして、これは早急に改善をするようにしていきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 13番議員。

○13番（田島政義君） 分かりました。よろしく願いいたします。

私の質問をこれで終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、13番田島政義君の質問を終わります。

通告第5号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） それでは、早速質問させていただきます。

近年、世の中が大きく変わってきていると認識させられるような事態が多発しています。世界規模での異常気象に、新型コロナウイルスの蔓延、国際間での紛争、クーデターに人権問題など、枚挙にいとまがありません。

国内に目を向けてみても、自然災害に燃油の高騰、無差別殺傷事件、子供の虐待、新政権の誕生など、私たちの身近なところで大きな事態が発生してきています。

現代に生きている私たちは、そのような情勢の中で様々な情報をタイムリーに的確に入手し、適切な対応をしていくことが求められています。小さなまち中の町民1人にとっても、今や情報はライフラインの一つなのであります。

私たちはそのような重要な情報をどこから入手しているのでしょうか。かつては、多くは新聞、ラジオ、テレビなどでありました。現在は、それにインターネットが加わり、むしろそれらに取って代わりつつあります。

私たちが必要な情報は、個々人それぞれによって異なりますが、行政から発信する情報は確実に個々に伝わる必要があります。国から発信する情報は国民へ、県から発信する情報は県民へ、町から発信する情報は町民に伝わらなければなりません。さきに、国はコロナ禍での緊急事態宣言や行動の自粛に関して、きちんとした説明をせず国民に混乱を与えたとされています。適切な時期に適切な言葉で、状況と方針の説明とが共有されるべきであったと多くの人は感じています。必要なときに必要な説明がなされないことに対し、人は不満と不安を持つものであります。

今後、様々な大きな変革が予想される中、的確な情報発信が必要であると考えます。

以後、質問者席にて質問します。

では、質問を続けます。

七戸町の行政について、町は町民及び町外に対し、どのようなことをどのような意図

で行うか伝える必要があります。現在、毎戸配布の広報しちのへ、七戸町のホームページなどがこの役割を担っていますが、ほかにどのような方法で行政の案内を知らしめているか。行政の案内を町民に伝える手段にはどのようなものがあるかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

行政案内を伝える手段ということですが、町の広報紙やチラシ等の紙媒体によるもののほか、防災無線や町のウェブサイトを利用し、町民にお伝えをしております。

また、今年7月からSNSのラインで、町の公式アカウントを立ち上げました。個人がアカウントに登録していただくと、町が発信する行政情報や災害情報、こういったものが自動で受け取ることができます。現在、約500人が登録されております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 私もラインは活用しています。

次です。現在、世界規模で様々な変革が起こりつつあります。当町もそのうねりに巻き込まれていくことは必至であります。現に、このたびの新型コロナウイルス、豪雨災害などでは、迅速な広報や対応が求められ、今後も環境問題、行政のデジタル化など様々な形で町の動きを町民に伝える必要が増してくると思われます。

現状、町民からは、様々なことで町からの情報が伝わってこないという意見があります。例えばインフルエンザワクチンの、先ほどの質問にありましたワクチン接種の予約方法、プレミアム商品券の飲食券の販売方法、それから風力発電の必要性や環境適合性などについてであります。

確かに一般的な情報は広報で周知されているものですが、広報は月一度であり、適時性に欠け、また、情勢に応じた情報の発信が求められています。

他市町村では、ケーブルテレビによる広報番組などがありますが、そのような設備を設置せずとも、現在ではもっと簡単に情報を発信することは可能であると思われる。インターネットの広報番組で行政について案内する考えはないかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、インターネットを活用した町のウェブサイトやSNSのラインによる行政案内は、動画配信が有効と思われる町への移住PR映像や、移住者へのインタビュー動画を除き、そのほとんどは文字、文章によるものとなっております。

インターネット上での動画配信の試みとして、地域おこし協力隊が七戸チャンネルというユーチューブを立ち上げ、「七戸町ゼロカーボンシティ宣言」や「二ツ森貝塚世界遺産登録の瞬間」など、町の魅力や情報を伝える動画を10月までに11本制作、投稿しております。今後も一月に2本の動画を制作していく計画となっているようですので、町内外に町の魅力や行政情報を伝える有効な手段の一つとなるよう期待しております。

しかしながら、自宅にパソコンがないと、あるいはまた、スマホを持っていない、使えないと、こういった高齢者などへの情報伝達の手段として、これは本当に大事なことになると思いますが、最新のもので提案を受けましたテレビのリモコンのdボタンを活用した自治体広報の導入と、これがある局から提案されておりまして、今その導入に向けて準備を進めているところであります。とりあえず今のところは1局でありますけれども、恐らく県内の放送局が順次、いいものはみんなやると思います。そうすると、dボタンでそれを見ることができるといった状況になると思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） dボタンの話は初めて聞いたので、今後注視していきたいと思っています。

インターネットの広報番組というのは、今後恐らく、今までもユーチューブのチャンネルがあつたりしていたのですけれども、それがどれだけ町民に、あるいは町外に伝わっているかというところとちょっと疑問があるところですが、本日の質問の中でも、そういった周知の部分で不足している部分、あるいはこれをもっと知らせたほうがいいというような、例えば先ほどのインフルエンザのことについても、それから食材のこと、こういうものを使っていますということとか、それから移住に関して、こういう移住の方々が活躍しています。あるいは空き家がありますというような情報を、例えば週1回の番組で、例えば高校生を活用して、高校生に番組をつくってもらおうと。これに関しては、特別な機材がほとんどなくてもいい。スマホとパソコンがあれば、それで行うことができる。そうすることによって内外に発信することができ、ひいては移住者も増える可能性もありますので、今後これが強力な武器になると思いますので、今後、例えば運動会であるとか文化祭であるとか、そういったものも含めて活用することによって町民の励みにもなりますし、それから、うちの孫が出ている、子供が出ているという話になって、見る人も増えるということになれば、ますます活性化の役に立つのではないかと思います。今後ともインターネットも含めて、dボタンもそうなのですけれども、町の広報をぜひとも動画で配信するような方針を取っていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の質問を終わります。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月3日の本会議は10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時40分